

# 統一

## 前九十號 要目

- 一日蓮上人冷評……………尾松忍水
- 一神佛と眞宗教……………同
- 一佛敎統一の意義……………窪田純榮
- 一佛敎上の評論を試む……………石渡江東
- 一評論一果……………清瀬華城
- 一予の所謂宗教文學を鼓吹する以所……………松尾忍水
- 一昏迷因悟……………今成乾圓
- 一歐陽雲……………原田容廣
- 一歐陽錄……………太田伊代平
- 一數用三日の旅……………山根青村
- 一玉琴動信談……………小林日至

## 次號掲載 要目

- 一日蓮門下統一問題に於ける疑問の解釋……………清瀬良雄
- 一各派統一に關する意見……………芥村惲也
- 一宗教文學の鼓吹……………松尾忍水
- 一基督國華……………ひで子
- 一松尾忍水に與るの書……………上田不新
- 一佛敎の實義……………増田隆道
- 一説教……………小多林日至
- 其他材料豐富 趣味津々

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可) 毎月一日十五日發行  
 (大正五年十二月十五日發行統一第九十二號)

## ○本 號 要 目

統一主義の生命……………松尾忍水  
 佛敎統一を論ず……………ひで

上田不新の酬の……………松尾忍水  
 予の所謂宗教文學を鼓吹する所以……………同

佛敎の……………増田隆道  
 身……………清瀬華城

我樂多……………山根青村  
 予の住處を論ず……………紫雲

落天の憂……………枳人  
 歸正辨……………忍水

△雜錄十數件……………小林日至  
 事理一念三千大要……………小林日至

▲…詩和歌俳句等…▼

るましどきの御棲

櫻山紫水

それ此山の體たらく

此そとん題つて四の河流れぬ

甲州波木井の内成亥の方

北より南は富士川

二十餘里の深山重さぬ

西より東へは早川これは後也

北は身延山

南に西より東へ波木井川

南は鷹取山

河中に一の橋あり

西は七面東は天子山也

身延河と名けぬる

四の板つい立てしこと

中天の鷲峰山を移せる歟

屏風をめぐらせるにも似たり

さては又もふあゝの天台山の來れるにや

立渡る身の浮雲ははれぬへし

此のみ注の鷲の山風

この中こゝに手の廣さの平

結べる庵室一雨をしのぎ

春は蕨、秋は茸に命を支ゆ

雪深く道は塞りぬ

讀経唱題の外亦他事もなく

真如の月獨り友なり

統一主義は偽

とする、釋迦

奮闘起、この

なるに似たれ

認めたるを以

一三十六

一近々十

表紙に就て

何處も臘月の事とて眼の眩ふやうな多忙いので、何かの手廻りが悪かつた爲め、意匠が違ふやら、色が違ふやら、幾度も氣をもんで訂正の結果が斯の始末、これとて活判部の方から泣事と共にもらひ泣の有様、要するに編輯者の落度をあやまるとより外は候はず、本年は之にて平に御免を蒙り、新年改めて見参仕るべく候、右おことばり迄、

自我偈俱樂部

統

一

團

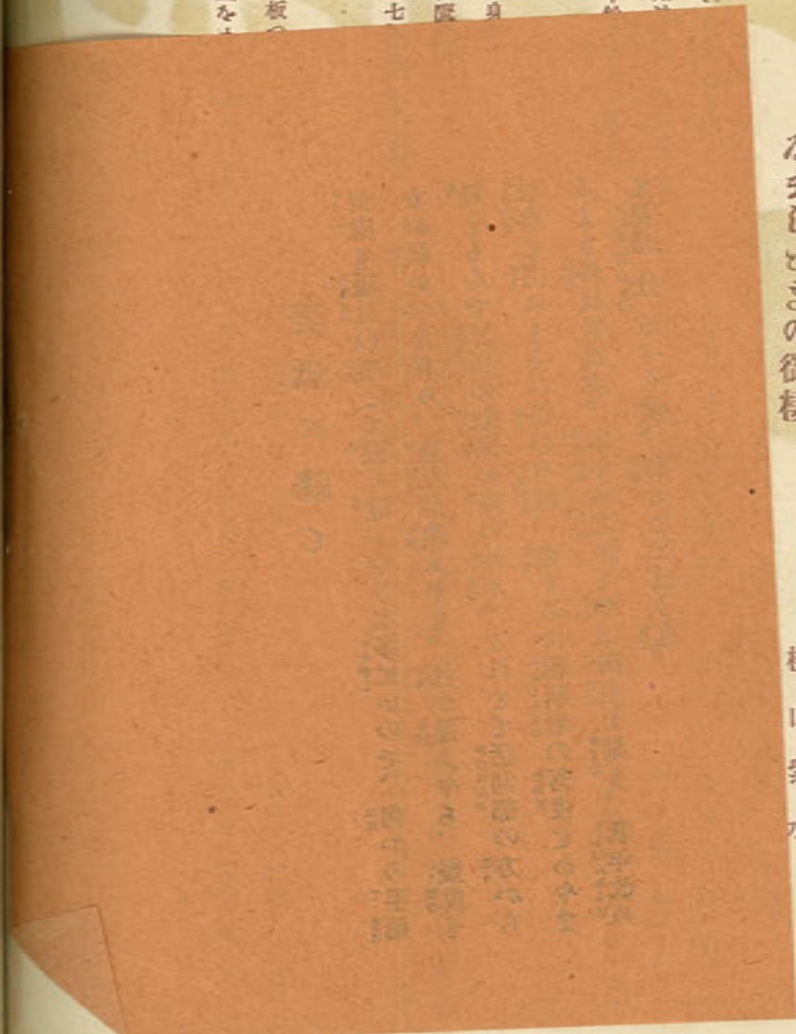
とか爲さん  
つ、奚ぞ感  
これ其非任  
と得ざるを

團

あましよときの御棲

櫻山紫水

それ  
甲州  
二十  
北は身  
南は盛  
西は七  
四の板  
屏風を



統一主義は佛教の大目的にして活生命也、佛家たるもの統一を議し且つ之を行はずして將何をか爲さんとする、釋迦大世尊の本懐こゝに極まり、高祖聖人の弘法こゝに基く、吾曹其流に浴せるもの、奚ぞ敢奮發起、この聖業に従事せずして可ならんや、此を以て吾曹、從來不及を以て之に當れり、是れ其非任なるに似たれども、「二陳三陳に續て」の遺訓もだし難ければ也、今益々其自任事に當らざるを得ざるを認めたるを以て、左の二頂を決行すべし、誠心にして熱血ある志士よ、來り贊助せよ焉。

一三十二年一月より全國各停車場に本誌を備付衆人に縦覽せしむる事  
一近々大演説を開く事

主 唱 統 一 團

僧俗同盟會  
正法護持會  
格言遵奉會  
自我偈俱樂部  
岡山篤信會  
盛岡顯正會  
中國九州聯合團  
統一團



統一主義

統一

第十九號

明治三十五年

十二月十五日發行

會會會會

## 統一主義の生命

吾人が多年主唱し來りたる統一の聲は、本年開宗紀元六百五十年の大會に際會し、各教團を振發せり、宗徒大會は、多數の決議事項中に於て、唯一の問題として之を議決せり、而して其議決に當りては、非常なる熱心を以て討議せらる、吾人は今や大會類末録の配布に當り之を繕き、該問題に關する討議の筆記を見、當時の議場に於ける光景を追想し愉快に堪へず、藤田僧正の統一に對する熱烈なる論辨は、統一の時機熟せるを説き若し時機熟せざるも、時機を造るの覺悟なかるべからずと論じ、清水梁山君は統一に關し、教義上と制度上との、合同方法を詳論して遺憾なし、殊に田中居士が統一に關する沒主義の雷同を規する論辨の如き、讀て痛快に堪ざるあり、諸君は該會場に於て、又大會類末録の記事に於て、如上の討議決定を見聞して如何に快

絶を叶つゝあるか、而して又決議事項の期成同盟會の設立に見て、着々統一事業の進捗を相見しつゝあるならん、諸君は記憶しつるならん、此等の決議は聖祖靈鑑の下に精神的決議をなせしことを、されば若し此等決議の實行に對して冷淡に看過するか、私情の爲に反對の對度を取るが如きものあらんか、うは全く聖祖を欺き奉りたるもの、大罪を犯せるものと謂ふも辨明の辞なかるべし、然して他面には紀念大會の責任を問ふものあらば、該會の責任者は、何の言を以て之に答へんとかする、吾人は該會の責任者のみならず、聖祖の大主義に感憤せるの徒は其僧と俗とを問はず、外は今日の社會の進運に鑑み、内は大主義の發展を思はんものは、必ずや統一の急、且切なるを認め、更に進て其成立に努力せすんばあらず、然るに幸に大會は之を決議し、期成同盟會は成立せり、苟くも護法の思念あらば、此機此時を逸せず、四方呼應して其進捗を翼賛すべし、吾人の信する所斯の如し、恐らくは大會出席の諸氏も亦異議なかるべし、然るに何ぞ計らん、近來統一のこと如何の状況にあるかを見るに、大會出席者已外の人々の内には、却て熱心に統一を鼓吹し其實行に盡碎する人あるを見るも、大會席上堂々熱烈なる論辨を爲したるの人にして、全然當時決議の精神を遺れ毫も關せざるかの如き態度を取るものあり、吾人はこの變象に就きて、大に考察を要するものあるを感知す、うは何ぞ、統一主義の生命是也、統一主義の生命とは何ぞ、統一主義の理想と信念是也、統一主義に於ける理想と信念なきものにして、統一を呼號するも、其は實に浮華の亡のみ、されば今日に至り、決議の實行に於て躊躇せるの士は、吾人其理想と信念との欠乏を憐まざるを得ず、故に先づ今日の急務は、是等可憐の人士

に向て、眞乎たる統一主義の、理想と信念とを教ゆるの必要を認む、此に於て乎彼等に、統一主義の生命を賦するの刻下最急最要のことたるを主張し、我「統一」の責任の愈重且大なるを知り、更に聖祖靈鑑の下に統一主義の生命復活を祈ると同時に、筆鋒を磨して彼等可憐の徒に、一大警告を加ふるあるべし、讀者活目して今後の「統一」に見て之を知れ。

## 佛教統一と論ず

△△△多岐の小理と散漫の多神——佛教は多神小理の基礎に立つものならず——佛教の價値は統一主義に於て定りたり——多神小理云に從多皈一せざる可らず——超得人法の复合統一△△△△

佛教を學理の如く見せしめ、以て高尚なるかの如く行はんとす、何ぞ夫れ誤れるの甚しきや、是たゞ多岐の理法を最良の利便と思へる者輩の談義のみ、佛教を多神教の如くなして、以て利益の一分を喋々す、何ぞ夫れ遲きの甚しきや、是たゞ一時的誘引の方便門に枯澁せる老爺の愚策のみ、佛教が多岐小理を以て満足すべきものなりや、又多神散漫を以て満足すべきのなりや、否々乞ふ少しく思惟せよ、斯の如きの多岐理法や多神散漫や、余りに時代おくれならずや、二十世紀のサイエンスの良入たるレナリジョンが余りに不纏綴に非ずや、妻の彼等は幸にして良人標緻の善惡品定をすることを爲さず、然れども之を以て依然として慮る處

なからんか、知るべし幾ばくならずして妻より離縁を請求せられん也、然り現下の狀況實に離縁の請求を法廷に訴へられ居るにも似たり、なほ之に覺る所なくんば佛の道は二十世紀の初期に於て廢滅に歸したりとの墨歴史を止めん、否今や事實は爾く爲り化したるに非ずや、

吾曹が當に時代おくれと云ふの故を以てのみ、爾く嘆聲を發するものと爲す勿れ、由來佛教は斯の如く散漫や小理やを基礎として立教せるものに非ず、其大本には一貫せる綜合統一の大主義あつて存するもの也、この統一顯本の妙旨なからんか、佛教何ぞ佛出世以前の外道にも勝れるものならんや、夫然り佛教の價値はこの統一主義の妙旨に於て定りたり、二十世紀に普く光被せしむべく耀くものは統一主義の作用也、さらば統一主義を語れ、

多神散漫や是れ野蠻教なり、さらば佛教は多神散漫教に非すと爲す勿れ、佛教は實に多神教なるや事實なり、多岐小理や是れ大法の散なり、さらば佛教に多岐小理を談するものなすと爲す勿れ、佛教は多岐小理存するを奈何せん、只彼れ多神散漫は統一の妙旨に結歸して顯本の大本佛となる則可ならずや、彼れ多岐の法理も亦統一の妙旨に結歸して顯本の大本法となる則可ならずや、須く知れ彼は從一出多なりしを、一月の萬影なりしを、体一用多なりしを、ア、彼は即一本の大原より種々百面に用さし小神小理なりしを知らば、彼は必ずや亦其本に歸らざる可らず、即ち從多歸一せざる可らず、一切の川流河水皆大海に注ぐべき也、水月より天月を見るべき也、かくして散漫より統一し、多岐より統一し、而して其神は絶待の大本佛と也、其法は

絶待の大乘法と成るにあらざるや

夫れ絶待の本佛と本法。即ち此の人は二者相對せるや、うの体二なるや、之を精研するに法是れ實相の法、人は是れ實相の人、實相とは何ぞや、十界の依正本有常住の當相是也、法は是れ一念三千の法也。佛も亦是れ一念三千の佛也、佛を深尋せば佛は法なり、法を深究せば法は佛也、佛外に法なく、法外亦佛なし、是れ即絶待法と絶待人と復亦統一せられたるにあらざるや、所謂本地難思の妙境妙智の冥合也、絶待人法の大統一なり、

嗚呼、統一なる哉、統一なる哉、統一は二十世紀に最も光耀する大主義なるのみならず、實に釋迦世尊の本懐、隨自己證の大法門也。(十二月五日夜記む 國末三ひで生)



各面評論



上田不新の酬ゆ (前號子に送りたるものに)

- 足下が佛教統一論は予れ之を了したり
- 亦は統一軍正邪戦争の血也
- 統一軍の各勇士は何故に静まりたるぞ
- 統一軍の士はまさかに腰の抜けもせまじ
- 海底逆流の一大暗潮
- 八門遁甲の秘法は彼の笑くばに隠れ終んぬ
- 少しく洩れたる神社問題は國體本源論の小幻影のみ
- 畢竟科學の羊眼に映じたる神代史は怪疑を以て見られたり

忍

水

○法經等は實に我國神代史を活すもの也

○聖語六或の法門は如何

○敢て疊稱を受けざる可らざるか

○此問題を以て餘りに多言せしめざれ

○今や文學は倭軟共に筆は乱れたり

○嗚呼之を教ふべきはそも誰ぞや

○妖星の近狀を語らんか

○現時浮薄の社會と相相して生れたるもの

○されば足下も決して之を云ふ勿れ

今の雑誌は讀ましむるに非ずして見せしむるなりと予が友人は語れり 予敢て之を好むものに非ざれども聊か學ばざるを得ざるを奈何せん、而して「統一」の表紙に用ひたる三色彩に對する足下の批評的宗教解釋は確に其れをして更に光彩を添はしめたり、否足下の批評的解釋に俟つて始めて表紙の品位を保持たりと云ふべし、多謝

足下予をして更めて足下の开か宗教的解釋論を批評せしめよ、予は社會が審美的解釋を只に美の直覺にのみ採らんとせるの傾向あるを喜ばず、予は美の直覺的探索にのみ満足するものに非して、必ずや其探索を宗教的解釋と伴はしめんするもの也、されば足下の彼の宗教的解釋は同時に審美的解釋を盡したるものとする也、何となれば赤黒白の調和が呷きたる深き意味と深き默示とは、即ち審美の意味、審美の默示ならずとせんや、然 而して足下の彼解釋は曾に予をして三色彩の解釋的批評と了得せしめしのみならず、其間長大なる佛敎統一論を了會せしめたり、足下、足下の彼の解釋文は最も短小のものなり、而も長大なりと云ふ所以は其裡面に含藏せる長大の義趣にありとす、夫れ統一軍の戦闘は正邪の戦闘ならずや、正邪統一軍に依つて流す所のものは戦争の血也 正とは白を云ひ、邪とは黒を云ひ 血とは赤を云ひかくて白は黒に服従を命じ、宇宙百法の歸着を見れば満足すべき也、然らば如何なる大議論を擧ぐするも要するに遺箇以外の論議を出さるべし、統一論は爾く三色彩に依つて解釋し得たりとせよ、足下の解釋論は豈亦長大の統一歸着論ならざらんや、足下、

足下の「統一」に對する表紙解釋論我是を了せり、而して其内容に於て驚きの聲を發せしめたるを駁つ、我等の統一軍は勇ましきラッパの音と共に進軍を爲すべき也、然り靜止にあらざりして活動にあり、示威運動に非ずして、接戦にあり敵軍の根底を突かざる可らず、火花を散らさる可らず、彈丸黒烟の裡に馳走せざる可らず、而も自ら改革せられたりと名乗る所の荒武者「統一」が過去格言事件當時の面影を失し、徒に古めかしき想を布演し、幾度か語りたる鏗ある統一言を操返して紙面の虚飾を爲せるが如き、大に予が足下に慙愧する所也、然れども足下、統一軍の各勇士が何故に斯くも聲を靜めたるぞ、是れ予が大に足下として考慮

を乞はんとする處也、今や昔のあまりに優しかりし「教友」や「日宗」や「北友」や皆折伏と稱して劍を振りたり、獨り師千吼を以て任じたりし我「統一」は不思議なる迄に氣焰を失ひたり、主筆は筆を執らず、同人は聲を潜め、只僅に我が如き一書生がたよりなき筆路を辿りて其任に當れる、是れ腰の抜けたるに非ざるなきか、さらば熱血を失ひたるか、頭腦の狂ひたるか、恐懼するものあるが故か、將又魅入られたるに由るなきか、否々、少しく微唇を動かして耳か、足下乞ふ之を聽け、

足下

鳥の飛ばんとする時は曰く何、大に眠れるの時は醒めたるの時曰く何の如き其言既に陳腐なり、「統一」の靜かなるが如きは其實海底に逆流せる一大暗潮のあることを知れよ、其大潮流は變て現潮流とさか悉くことあるべし、暗潮は遂に現れずして終らざるべし、不新君足下、「統一」が持前の兵法は采配に上らずして三寸の胸に藏れたりと語れり、入門遁甲の秘術は彼の笑くばに隠れ終らぬ、彼は殊更に見へずなれり、何ぞや、嗚我苦、さ哉の嘆を聞きぬ、

上田不新君足下

少しく濡れたる神社問題は是れ國體本源論の小幻影のみ、我國學者流が古びたる祖國論を僅に口にすることは憐れなる情況ならずや、彼等は古事記神代史の活光彩を見出す能はずして、國學者として義務的にお勤め主義に喟々喟々する所は、殆ど古事記神代史の價值を日に低落せしめつゝあり、うれと同時に邦國の價值を低落せしめつゝあり、うれと同時に至尊の實祚をもあやふくせしめんとせり、知らずや彼等の一言一口の贊辭は一言一口づゝ悪口に終れることを、而已ならず科學の羊眼に映じたる神代史は怪疑を以て見られたり、開は殆ど大乘佛說殊に法華經が牛目羊眼者流にまげを以て見らるゝと一般にして、而して彼等國學者と稱するもの途に之を解くこと能はずして終れり、況や其他の學者と稱する輩をや、

不新君足下

足下之を説くものは誰れぞ、大國學者か、非ず、即ち怪と目せらるゝ法華經は之を解きて余りあるものも法華經は實に我國神代史を活すもの也、而して法華經を解き活したるものは我大日蓮也、實に我神代史は法華經と大日蓮と相俟つて相照しなり、「釋迦大世尊の法華經を説き給ふや、多寶佛十方の諸佛菩薩集りて、日と日と月と月と、星と星と、鏡と鏡とを並へたるが如くなりし時、無量の諸天井に天竺漢土日本國等の善神聖人集りし時、豈天照太神八幡大菩薩の洩れ給ふべきに非ざる也」斯種のことよく之を活するに足るべし、又聖語六戒の法門は如何「或は己身を説き、或は他身を説き、或は己身を不し、或は他身を不し、或は己事を示し、或は他事を示す」の法義は我諸神を活用を興へしものならずして何ぞや、況や久遠實成の顯本あるに於てをや、

要するに我國體の本源を明にせざる以上は我國は靈稱を取て受けざる可らず、ア、我國體の本源は暗か否大に否、本源は赫灼として光輝を放てり榮爛たる光彩を放てり、されど此問題をして乞ふ餘りに多くを言



はざらしめよ、余の目下は少しく早し、乞ふ足下の境遇と相照せよ。されど予は武士道の櫻花を眺りたるあり、君の爲め國の爲め衆人の爲め、早晚必ず立たざる可らざるを悟れり。

不新君足下

若夫れ宗教文學に至つては必ずや兄と共に叫ばざる可らず、今や文學は硬軟共に筆は乱れたり、見や今の文士と稱する者輩の筆は殆ど女學生をして墮落せしむに便利なる筆也。少女が維新前に見出だす能はざりし病を悉くが有するに至りし素劑也、嗚呼足下之を救ふべきは誰れぞ、固りたる腦の教育家と、小さき困難を談じて足れりとする宗教家に任すべきか、纏て大々の宗教文學鼓吹の大必要は、未だ生兒の第一呼吸をもせざるに似たる吾曹同志の一身に集りたるか、いかにや、

足下

予は今茲に筆を止むべし、止むに當つて 足下が以て妖星と目せる彼れの近情を語らんか、彼は根本的教義の蘊奥に入らずして遂に老化したり、彼は神嶺山下の空想を夢みて終りを告げたり、彼は稍筆才あるを頼んで日本宗教界の活歴史を誤らしめんとせり、彼は我浮きたる現時の輕薄社會と心よく同相を完備して生れ出でし才子也、彼は自ら大日蓮の統一を稱すると唱へて統一を破壊するの慢漢也、されど吾曹は統一を眞に愛するの篤きを以て強て誠言する也、若夫れ機の來るあらんか、粉粹し盡さんか、さればよ、足下も、決して之を云ふこと勿れ教具 (十二月三日未明の時認)



宗 教 文 學

予の所謂宗教文學を鼓吹する所以 (其三)

要するに吾曹の唱ふる處の文學は活くるにあり、人の活動の原素たらしむるにあり、徳義と離れしめざるにあり、虛文術言に終らしめざるにあり、うれと共に實行せしむるにあり、信念を發起せしむるにあり、眞面目の人たらしむるにあり、方便假設を好せしめざるにあり、正直の人たらしむるにあり、眞善美が不二調和せるを悟らしむるにあり、かくして百合より轉じて蓮華に誘ひ、星光より轉じて昇如三千を知らしめ、無意義なる痛罵を訓悔に代へ、浮薄不信念を眞實に導くにあり、くだくしき不平の繰言は「國家の爲に人生

の爲に」の大慨と云ふ、さめくしと厭世の泣言は鳥は鳴けども涙出さず日蓮は泣かねども涙のまなし此淚は一切衆生を救はんとするの涙也」の大諦涙と云ふべき也、吾曹取て之を云ふ所以は彼等の文學が之に反して死せるが故也、死して暫に無用なるのみならず、其死骸に包める腐敗の異臭が少からず世を害するが故也、彼等は云はん「世」を稱ふ未だ美の真味を解せずと、世は人間の遊園にあらすや、世なくんば人なく人なくんば何の必要あつてか喋々として美を説んや、美なくんば趣味なく、趣味なくんば枯死せん、則ち生の爲の美ならずや、生を樂はずして美を云ふ迷魔の詛のみ、寧ろ滑稽のみ、然り而して其活ると死するとは只善の伴ふと伴はざるに因る、若夫れ美を洋上の孤舟とせんか、善は羅針なり、羅針を奪去せば彷徨し、之を備ふれば航路正し、死活一に是にあり

眞とは至善の一致せるもの也、美亦眞善に隣る可らず、宗教はこの三者を綜合して立てるもの、故に盛に宗教の趣味を鼓吹するは、大なる活文學を鼓吹する所以にして、形而上に饑へたる人生が之が爲に枯田沛然の雨を得たる思あらんや必せり矣。

この稿これにつき然れども感ずる處あるを以て次號に題目を替へ鞠筆路を異にして見えん哉

身道解

華城

肥後之人、川越勝久、有所感、投身于佛門、勝久其始寓身千余、陳其所信、余察其至直氣慨足有爲、試遣之

於京師總本山妙滿寺、直爲吾知友鴨莊君野口部長之所容、爾來躬躬仕奉、一日不廢、修練著進、於斯乎、與余胥議、以爲鴉群兄弟之弟子、改名身道、而爲身道之義也、身者色也、實形而非虛形、又身者實行之義也、以實踐躬行爲其意也、遺者法也教也、心法之本主也、絕得無上道也、若夫、無身則以、難行道、無道則以無身之可行者矣、僧道之要也者、有於上求菩提下化衆生、所謂自行化他是也、時世風澆季、健誦諍議、空論徒談醜行陋習、漸爲風、寧可嘆也矣、今也、身道入先聖日蓮之門、稱身道、爲色讀法華之人、蓋非偶然也、願以其名、爲其意、奮勵努力者、自他俱圓滿、身道、勉旃、

余久不見漢文、今讀此文、頗感興、其有抑揚起伏波瀾之處、恰如接名山水、况身道二字解得妙、若夫下於發揮身道義、則遙超古人、末段揭時世澆季一節以殊著身道義、其結構可服、最末以奮勵努力之四字結之、頗得解名之体、聯珠有千金之力焉、身道者得這箇高文、更增率直有爲之氣象、命名拙者亦有立證明第一峰概、

歸正辨

忍水居士

大聖釋尊所說之經分爲二曰隨他意。曰隨自意是也。隨他意者。寔ニ機於真品。方便隨應之謂。而非眞實之謂。假雖有ニ小得分益。不レ得レ成ニ無上菩提一也。隨自意者。佛陀秘要之大法。實修實證之根本教義是也。然而法華經者。久遠本佛釋迦世尊。隨自己證。佛界果成之所說也。大日華嚴等之爾前散說之經。法華以外凡百之經者

隨他假說之方便經。九界隨意之所說也。彼得益小劣。而如諸星微光一者。即為權經。得益大勝。而如太陽光輝者。即為實經。三說超過之金言。以可足證焉。然佛滅後。論人師類々輩出。曲見邪義。妖雲四迸。以隱沒隨自意經。所謂以小為大。以權為實。以劣為勝。以淺為深。顛倒之見解並至。群迷之徒。執着劣法小義。遂墮落惡道者。比々皆然矣。嗚呼悲哉。日光與星光。巧匠與拙工之譬曉。瞭然如見。火而向迷焉。恰如以凡木經梅檀。擲寶珠拾瓦礫。其狂態可堪憐也。於是乎。末法之始。日蓮上人為如來使。謨應于大日本國。更與聖斷。明大小權實。辨隨自隨他。以不佛道統一之大義。所以者何。依實本法華之神髓。三大秘法。顯正像未弘之大曼陀羅。以照萬世長夜之暗。救無邊衆生之苦。宜哉。佛祖深大之慈悲。如海如山。雖不勇猛精進。深信篤行。可乎。奮勵數番。生者。役于現實界。死者。達于靈妙界而已焉。

壬寅十月二十七日辰彰義隊參謀故大野八郎君墓

針 間

松 平 五 峰

橫梁賦詩照照肝、敗餘生別幾艱難、訂盟無跡隔幽冥、暮畔秋風落葉寒、  
孤鶴悲秋吊意微、陰翳切々草依々、人生五十夢之夢、獨立斜陽冷袷衣、

そ の 折 々

松 尾 英

菊

植おさし籬の本のみだれ咲き人の心も白菊の花

紅葉

薄くこく染めいたしたるからにしき高雄の山に時雨降るらし

掃衣

さらぬたにあはれば月にあるものを寢覺の里に衣うつ聲

秋霜

風さひみまだ明やらぬ庭の面にわさ霜白くたさうめにけり

暮秋

さかりてし菊も紅葉も色あせてうら淋しくも秋はいぬめり

初冬

もみぢ葉は門田の面にちりしき木々の梢も冬めきにけり

殘菊

園子坂菊のうはさもたち消ぬて只我宿にのこる一本

み山路はちり重なれる落葉にて溪の秋水の見えすなりぬる  
さかりにし千種八千種かれはて、只一いろの野となりけり

しこ草

朝寒や牛のほく呼吸白くして  
それとなきはたらきぶりや冬篠  
野菊をば思ひ出しけり園子坂  
初雪や冬木の櫻がざりげり  
立田畑いつ織なせし紅葉のいな  
霞菊の御宴にあはれ時雨けり  
宇宙の程知り顔にして落葉かな  
田舎より娘べしを土産の客いな  
神樂見や頬がむりして隣り村  
綾菊は手を取り合ふて咲き盛り  
御隠居のとしつにまかす巨たつ切り



我樂多文庫

青村

△人間の壽命は六十が七十か關の山、睡眠喫飯其他  
さまざまの事故に費す時間を除けば、差引正味勉強を  
する間は三十年か三十五年なり、よし晝夜飲まず喰は  
ず睡らず遊ばずヲ通しに讀書しても僅々百三十四十年  
なり、それで死の問題を解釋し得ぬが世人の有様、思  
へば人間取捨の範圍智識分泌の數量も實に高の知れた  
ものならずや

△可愛がられて、憎まれて、そうして惜まれて土俵

法聯樹珠

ちうとなる、是れ人間一生の順序と思へば、ハテサテ  
人間も譯のなきものならずや

△三浦屋高尾歌て曰く「人こゝろ松にひとしきもの  
ならば常盤の色をどもに契らん」と今の世或一流の社  
會に此歌の意を紹介したき心地すめり

△人間は笑ふ動物なり、試みに考へ給へ禽獸は何れ  
も笑はざるにあらずや、然り禽獸は笑はず人間は笑ふ  
これと思へ、兒童の笑はほんものなり可愛らし、大人  
の笑顔多くは是れ鏡に對して研究したる似而非なる笑  
顔ならずや、無意味の馬鹿笑ひ侮蔑を意味せる嘲り笑  
をぞ數多かれど、眞實正味中心喜悅の溢れ出つる笑顔  
ろは宗教信念なき人の企て及ばざるものと知れ

△偉人研究の聲高まり、誰れも彼れも开を口にす、  
あしきとにはあらず、されど注意すべし、偉人研究は  
聽て偉人崇拜となり、妙にあたまが堅まりて一種の狂  
となり了らん、予は思ふ偉人とは至竟決斷ある凡夫の  
み弾力ある常人のみ、あらずや如何に

△昔の武士は刀の手前堪忍ならぬと力みたり、今の  
僧侶何ぞ袈裟の手前布教に熱中せざる、坐右銘に代る  
に左の古歌を以てせん

何故にすてにし身ぞとよりくは

すがたにはちよ墨染の油

△口の人あり、筆の人あり、前者は喋らすれば甘ひもの、後者は其筆だけ見れば一塵をらひものらし、されど一山百文の駄文、演壇無責任の贅辨、斯道の爲め何の裨益なきもの比々皆然り、真宗の達如曰く「木像よりは書像々々よりは名號」と、予は曰はん口よりも筆よりもさづ實行に勤めよと、又曰はん實行は言葉よりも聲高きものなりと

### 予の住處を論ず

表と裏……武骨もの住むべき處と優人の住むべき處

紫 雲 英

世に居すべきの場處二ツあり、曰く表と裏と是なり、表は野暮の住居する處にして、裏は則ち粹の住居する處也、表は武骨者の住居する處にして、裏は則ち優人の住む處也、表は眞面目者の住居す處にして、裏は則ち上手家の住む處也、表は鬪魔顔の住む處也、律義者の住む處也、古風の住む處也、裏は則ちニコニコ者の住

を得ず、然れども只予の深く信ずる久成大聖主と、及び憐み深き師と、愛心厚き慈母と、將に來るべき妻と親しき義の友と、同志の士とは決して予を捨てざる也、彼れ等は予の爲の大なる味方也、方人也、  
嗚呼予の住居する處は遂に裏にあらすして表にあり故に粹人たる能はずして野暮也、優人たる能はずして武骨者也、乃至交際術は忘却して拙となり而して稍律義者に似たり、此を以て甚だもてざる也、斯の如くにして予は一面或側よりなかひる時は、不幸の者に似たり、然れども幸にして熱の血をみなぎらせ得る也、おぼつかなくも筆と親むを得る也、大言以て義を談ずるを得べし、かくして私の住所は廣大なり、永住するに足る也、聖主の御光は被るを得べし、師あり母あり妻あり同志親友あり、こゝに樂しき言ふ可らざるホームを見るを得べき也、  
(十二月二日轉記)

來者不拒

ひ處也、交際家の住む處也、新流行すきの住む處也、而して前住者は頑固者に似たり、時に或は氣昇り慨然として大言壯語するなり、後住者は頗る紳よく程よきものなり、心に思ふとも深く秘して笑ふものなり、故に彼前者は斯を以て婦人に愛せられざる也、世間の多數に可愛がられざる也、彼は遂にもてざるもの也、後者に至つては婦人と俱に談笑するを得べし、世間の多數以外の大味方を有せり、彼は大に得意たるを得べき也、予は過去に於て後者に住したるの時あり、大にもてたるの時あり、而して無主義者なりき交際好なりき、れ上手も無きにしもあらざりし也、然して今は不幸にして前者に住す、もてざる也、憎まるゝ也、さらばるゝ也、堪へてれ上手を言ふに忍びず、然れども主義あり信仰あり光明を認め居れり、  
遇ふ予れ昔を偲びて後者に移住を試みんとす、忽ちにして失敗す、則ち婦人より嗤笑を買ひ、彼の多數より指さるゝ也、依て乃ち後者に歸住すれば心平閑にして安らか也、予の今は到底彼のれ上手ものゝ住むべき處に行かばず、眞面目ものと俱に永住せざる可らざる也、故に予の斯地に住するは、大多數の愛を受くる



增 田 聖 道

全體世間の事柄でありましても已が憑む處の財産實印を人に委任しませるに方ては、豫め其の爲人を充分に穿鑿吟味しませるではありませんか、或は又婦人の嫁するとしませれば、その夫の血統及び其の眷族の如何其の夫の爲人愚なりや賢なりや、財産は如何と出來能ふ丈け探索吟味するではありませんか、世間の人事すら是の如くであります、況んや己が安心立命して未來の成佛を決する大問題に於てをやで、充分千思萬考研究しなればなりませぬ、然るに事實は全く之に反

してボンヤリ然活駐突乎として、吾聞せず焉と放擲し邪教に誑かされ迷信に陥り恬として顧みないのは何たる事柄でありませう、實に無智豪味豈風も亦極まれりと云ふべきではありませんか、一鉢人の身跡と申しまするものは食物にしましても、其の滋養に富んで居るものを食べなければ必ず身軀は不健康に陥ります、去りながらです、其の滋養に富める食物を得るとが出来ませぬと、必ずや何かを以て口福に満たさせなければ堪へ得られませぬ、古來よりあるとでありませぬ、饑饉に迫りて爲に草根木皮を嘗たり嚼つたりして一時の饑饉を種つた者がある、諸君も御承知の通り彼の文祿年間の朝鮮役に於ては、流石の鬼將軍と號ばれし加藤清正も蔚山城に於て糧食盡き、如何んともするに能はず、將士をして馬を殺さしめ其の肉を食ひ其の血を啜り或は尿を飲み以て一時の饑渴を凌いだと云ふではありませんか、爾う云ふやうに人と申しまするものは食物がありませんと何でも食ふなり飲むなりして、其の一時の口腹に充てるものであります、去りながらです、其の口腹に充たさせるに就きましては能く考へなければなりません、何でも可いとして矢鱈なものを食

べましたならばどうでしょう、必然の結果として滋養の足らざる處より健康を破り、終に生命を失ふことになるのであります、其れと同じ事でありまして、世人が信仰すべからざるものを信仰し邪教を信じ淫祠を祀り雜亂勸請をすると云ふは、人間として食べてならぬ物を食べて居るやうなものであります、人間として食べてならない物を食べましたならばどうであります、人間として飲んでならないものを飲んだならばどうであります、若し今人ありて腐敗せる食物を食べ汚濁せる水を飲みましたならば、昨日迄は浩然たる氣魄回天の力ありし千古の英雄も忽ち朝露と消ゆるではありませんか、意氣天地を厭し鬼神を捕挫ぎし偉丈夫も忽焉として春風涙、瀧々墓門の花となるではありませんか、蝶よ花よと愛し育てし蕾の如き小兒も忽ち夜半の嵐と散るではありませんか、明眸朱唇容顏玉の如き婢媚たる美女も衰れ北邙一片の煙と化するではありませんか、實に烟雨萬山天也た愁ふと申す境遇になるのであります、是れ何故でありますか、則ち食べてならないものを食べ、飲んでならない物を飲んだ結果であり

ます、信仰の點に於きまして其の通りであります、究竟して論じますれば、天地の間には本有動かすべからざる一貫せる大道大原則があります、宇宙法界を統一せる境智難思の本有の大妙法があります、其の天地の大道大原則其の境智難思の大妙法と本有契合し玉へる佛陀、其の本法本佛の大本尊を吾々は信仰しなければならぬのであります、此の法佛具足せる大本尊に信仰を捧げぬければ現當二世の利益の得難きのみならず、雜亂勸請をしませれば謗法墮獄罪を構成することになるのであります、彼の藤原藤房が「いかにせん頼む蔭とて立寄ればなほ袖ぬらす松の下露」と詠せし歌があります、薬師であれ、大日であれ、彌陀であれ、地藏であれ、觀音であれ、壽量本佛以外の物に依て、離苦得樂斷迷開悟せんとするのは「なほ袖ぬらす松の下露」であるのであります、何せかと申しますれば彼等は皆天月に於ける水月の如きものであつて、到底一切衆生を救済し得る力用権利がないからであります、壽量品には或説己身とあつて、聖祖は開目抄に「華嚴經ノ臺上十方阿含經ノ小釋迦方等般若金光明阿彌陀經大日經等ノ權佛等ハ此壽量品ノ佛ノ天月ノシバラク影ヲ大小

ノ器ニ浮給ヲ諸宗ノ學者等近ハ自宗ニ迷ヒ遠ハ法華經ノ壽量品ヲ知ラスシテ水中ノ月ニ實ノ月ノ想ヒヲナシ或ハ入ヲ取ラントオモヒ或ハ繩ヲツケテツツナキト、メントス」と仰せられ又天台云不識天月但觀池月云々「壽量品ノ佛ヲシラサル者父統ノ邦ニ迷ル才能アル畜生」云々又た開抄に「我等一分ノ慧解モナシ面トモ一代經ノ中ニハ此經計一念三千ノ玉ヲイタケリ餘經ノ理ハ玉ニニタル黃石ナリ沙ヲシホルニ油ナク石女ニ子ノナキカコトシ諸經ハ智者猶佛ニナラス此經ハ愚人モ佛因ヲ種ヘシ不求解脫解脫自至等云々」又開目抄に「法華已前の諸小乘經ニハ女人成佛ヲユルサス諸大乘經ニハ成佛往生ヲユルサスヤウナレトモ或ハ改轉ノ成佛一念三千ノ成佛ニアラサレハ百名無實ノ成佛往生也舉一例諸ト申テ龍女成佛ハ未代ノ女人ノ成佛往生ノ道ヲフミアケタルナルヘシ」云々と仰せになつてあります、法華經以外に於ては成と云ふを斷して叶はぬとになつて居るのであります、夫故佛敎を信奉しませる者は先づ佛陀の本懷たる法華經を信じなければなりません法華經の中でも壽量品を眼目中心點に置かなければなりません聖祖は「一切經ノ中ニ此壽量品マシマナズバ

天ニ日月ナク國ニ大王ナク山河ニ珠ナク人ニ魂ナカラ  
 シガ如シ」と開目抄に仰せられ、「一代五十餘年ノ諸經  
 十方三世諸佛ノ微塵ノ經々ハ皆壽量品ノ序分也」と觀  
 心本尊抄に仰せられてあります、聖祖口蓮の主義と申  
 しますものは此の十界三千の組織的統一大本尊……  
 ……卷いて五字七字の題目たるも開けば一念三千天地  
 六合に亘り宇宙を貫き三千大界を包む處の組織的統一  
 の大本尊を光顯し、以て一切の者に信せしめさせるに  
 あるのであります、所謂「常在靈山一痕月影淨法界照  
 無邊」本尊を示すのであります、吾々は此の大本尊  
 に對し身心没入的信仰を捧げなければならぬのであり  
 ます、吾々は此の本有常住の本法本佛の大慈悲光に照  
 らされ、此の靈光を感得して始めて現當二世の利益も  
 得られ活潑なる發展進化の活動も出來生きゝとした  
 る人間にもなり得られるのであります、觀心本尊抄に  
 は「不<sup>レ</sup>識ニ一念三千<sup>一</sup>者佛起ニ大慈悲<sup>一</sup>妙法五字袋内裏<sup>一</sup>  
 此珠令<sup>レ</sup>纏<sup>レ</sup>末代幼稚類<sup>一</sup>四大菩薩守<sup>レ</sup>護此人<sup>一</sup>太公周  
 公攝<sup>レ</sup>扶文王<sup>一</sup>四陪侍<sup>一</sup>奉惠帝<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>異者也」と示されてあ  
 ります、そこで吾々は此の佛陀の授け玉へる珠、此の  
 如來の教を信するにあらざれば決して利益は得られぬ

のであります、嘗に利益の得られぬのみならず他の教  
 を信じますれば反て害を蒙り、謗法墮獄となるのであ  
 ります、其の事は譬へて申しますれば茲に無病健全な  
 る母親があつて、米なり麥なり大根なり牛蒡なり魚肉  
 なりを食して能く消化し、苟うして其身より出づる乳  
 汁を赤子が哺ふのでありますならば、其の赤子は無  
 病健康に育ち而かも他日國家の重鎮となるべき偉丈夫  
 ともなりませんが、之に反して若し其の母親が不健康病  
 害者カサカキ癩病患者であつて、其れの身より出づる  
 乳汁を赤子が哺むのであつたならば、必然の結果とし  
 て其の赤子は病毒に罹り生育せずして終には仆れるの  
 であります、本尊に對しまする信仰も其の通りであ  
 ります、今日衛生の上から論じても結核菌のある  
 牝牛の乳汁は警察でも其の乳汁を賣るとを差止めて人  
 民に飲ませぬではありませんか、况んや人間の最も大  
 切なる信念を捧げ、依て以て安心立命をする根本、未  
 來成佛の決定をする大切なる信仰境的に其が中心點眼  
 目實義本領を忘却放擲して、譯の分らぬ物を妄に信ず  
 ると云ふは道理上に於てもあるべき事ではなく、迷へる  
 とも甚だしいのであります、然るに世人に比々として

是があるは畢竟無辨なる處からであります、隨て淫  
 祠邪教が跋扈して居るのであります、諸君世人はボン  
 ヤリ乎として放擲して居りますが、國に此の淫祠邪教  
 が跋扈し多神散漫なる宗教が行はれてあります、其の  
 裏面より觀ますれば、國民の無智にして國が真正  
 なる文明でないこと云ふ立證となるのであります、能く  
 考て御覽なさい、假令外形は美服を纏ひ美酒美肴を口  
 にし、馬車を驅り肥馬に鞭ち居りますとも、畢竟する  
 に木偶的の人物であつて精神は無精神であります、所  
 謂ハイカラの鍍金紳士とは是であります、どうか人物  
 が偉大になり國家が強くなりますには、此の統一的大  
 本尊の下に信念を捧げ脈絡を貫通し、以て其れより此  
 々の方面に發展進化しなければならぬのであります、  
 大工であれ、左官であれ、商人であれ、農夫であれ、  
 學者であれ、四方八面何れの人であるとも、此の統一  
 的大本尊の下より發展進化しなければならぬのであり  
 ます、宛も一の書を拙くに赤き花より紅汁を絞る、黄  
 の花よりは黄汁を絞る、紫の花よりは紫汁を絞る、藍  
 より青汁を絞る、以て彩色に使用する如く我々國家  
 を盛大にし正義の發揚するには此の統一的大本尊法

報應三身の佛陀の下に精神的信念を捧げ脈絡を通じ、  
 以て夫よりして異體同心的に向上進取發展進化しなけ  
 ればならぬのであります、生前を安んじ更に没後を扶  
 けんとは聖祖の金言であります、吾人は生きては報恩  
 的國家社會の爲に活動し、死しては成佛をしなければ  
 なりません、開目抄には「靈山にまゐりて遠てみちひ  
 けかし」とあります、吾人は成佛をして更に一切を救  
 濟するとなしなければならぬのであります (終)

### 落 天 の 憂

積 人 氏

本宗十七八年來雜亂勸請改革の動搖始りしより年とし  
 て宗權の爭奪等の動搖なきはなく世間よりは誼嗒宗と  
 の仇名を受けるに至れりかくして漸く雜亂勸請文は改り  
 しも之が爲め舊儀は善惡に拘はらず打破し去られ讀經  
 禮拜等の舊式僧侶階級の古禮(名存して實なし)改革  
 と共に消々失せ玉石併せて棄却され理義の講説のみを  
 重んじ信念を温保長養することをなさずして簡略極ま  
 る禮式により僧俗混同の講演を以て布教増信の一手段  
 となし理義の講究のみに傾き信念を長養すへき温言典

雅の趣を欠缺せしやの觀なき能はず是れ枳人の憂とする所なれば左に基督教中新敎家の考慮せるものも懸け來て參考の資に供せんとす

新敎家云く佛敎が其當初より取り來りし布敎法こそ正しき道を萬代に傳ふる常法として貴重すべき者なり禪宗の仕方個人敎化に適し眞宗の仕方衆公傳道の旨を得たる等は我々の賞讃措く能はざる所とす若し能く永き流行の間に生し來れる弊習と當初の本眞とを區別し弊を去り眞に就かは是れ實に宗敎の情態に相應したる常時不變の傳道恒規として誠に獨歩と稱すべし

基督教中加持力敎（吾邦に謂ゆる天主教）の傳道法は佛敎に近し此敎主として禮拜を重んじ理義の講説を後にす其美麗なる殿堂には聖書を安置し供物を列ね入堂參拜の儀をして自ら信念を催すを禁じ得さらしむ又信者に對し僧侶の區別を嚴正にし經典講讀の榮譽は獨り僧侶の特權に屬し信者は僧侶の化導を経るべからざれば經典の光明に浴することを得ず又僧侶に種々の階級ありて其高級の僧徒は清僧にして妻を有せず亦肉食せず精進齋佛敎徒の持戒者と同ふして神事を執行するの大任は獨り此高級僧侶の司る所なり而して僧侶の分界を立ること餘りに嚴に失し本來平等に信受奉行すべきの經典も僧侶の專有とな

は遠方の外國に求むるまでもなく現に吾邦に於て新敎諸派の常に動搖しつゝあるに比して加持力敎の常に宗固にして演説、雜誌、同盟、集會等の外面派手なる開敎運動なしと雖ども老成者實の方法を以て巧に敎勢を保ち且進みつゝあるは其故果して何如又吾邦に行はれつゝある新敎諸派中監督敎會なる一派が、組合、長老等自除の諸派に比し概して良好の有様なるは何如此監督敎は儀式其他の點に於て加持力敎の如く繁雜等の弊蓋少なく自餘の新敎諸派の如く簡略等の冷談に失せず取捨其宜しきを得て會堂を美にし聖書を掲げ聖壇を築き高級の僧をして奉仕周旋せしめ諸事森嚴に肉食妻帯の禁なく僧俗の區別も自ら其中を得て自餘の新敎諸派と異なり新敎諸派の法禮晚餐會の二大禮所禱及び讚美歌の二法式の外尙は堅信禮なるものありて受洗せし小兒の辨別心の付頭ひ其信向を固むる爲めの禮式あり又禮禮にも他の諸派と違ひ一定の新禮文あり後來望みを屬すべきは此監督敎會にありと

右の言に依れば我顯本法華宗は監督敎會以外の新敎諸派と抱しき弊蓋に陥り居るものにあらざると言ひ得る能はざるべし然らば之を何如すべきか彼の監督敎會の仕方より取て倣ふべきか

り果て諸弊隨つて生じ腐敗の極に達し遂に夫の歴史上有名なる十六世紀の敎法改革を見るの止むなきを致せり

新敎は如此して生したるが爲め萬事改革の態度を執り全く加持力敎の正反對に出で禮拜を主要とせずして理義の講説のみを重んじ會堂は質素に禮式は榮耀に僧俗の區別を立す其他總てに於て正反對に出でたる方法に依り其敢爲進前の氣象を遂行せし爲め弊風掃蕩新奇創設を欲するの時運に乗じ其布敎の功をおさめたり是れ新敎が社會上制度上風俗上家庭上の諸改革を實行しつゝ巧に其敎勢を擴張しる所とす



●顯本法華宗聖祖門下合同に付協定 本宗が門下各敎團の合同に付既に已に協定したる處は左の如し

協定書

宗務總監督都長谷川日濟本山部長僧都野口義禪法務部長大學統嗣田養叔教務部長大學統飛田圓哲は評議員常議員僧正河野日台僧都村上宏空僧都鈴木暗學僧都今成乾隨大學統中村乾信と宗徒大會の代表者の名を以て管長現下に捧呈する勸告書に對し懇議を爲したる結果左の諸項を協定す

一 聖祖門各敎團の合同は日蓮大聖人の御本懷にして又日什大聖師の遺訓は更に一層の懇切を極む而して今や宗徒大會が此元意に基き時勢の進運に察して此事を企てたるは妥當なる行動と認め本宗は佛祖先聖の威靈と宗家の面目とを毀傷せざる限りは於て之に賛同す

一 前項の主意に基き遂行せんが爲め左の委員を置く



準備委員 參名

交渉委員 若干名

二準備委員は交渉に關する諸般の準備を爲すものにして宗門の指定せる案に依り交渉委員撰出、及交渉時日、場所費日等の件に付き専ら他教團又は宗徒大會に對し交渉するの委員とす

二準備委員には左の參名を撰出す

村上 雲玄 井村 拘也 關田 養叔

二交渉委員は宗派を代表して他教團の交渉委員と合同に關する凡ての條件を妥協するの件を有し其員數の如き一々他教團との交渉の結果に依らざるべからざるも本宗は左の希望を有し之を實現せんことを期す

二交渉委員を分ちて交渉委員常任交渉委員の二とす

二交渉委員撰出の方法は宗務廳職員、布教師、大學林職員、宗會議員、常置員、評議員管事、二級己上の教師其他宗内に於て重望ある教師を以て之に任す

二常任委員は其定數を十五名として宗務廳職員監督布教師、大學林長、宗會正副議長評議員其他重要の人物を以て之を任す

二交渉委員は常任委員の合同に關する提議に基き各自意見を吐露し其方法は専ら通信に依るも或は會議を以て之を討議決定するものとす

二常任委員は交渉委員等と協定せる條件を以て他教團の代表者に對し交渉委員を代表として折衝の局に當

るものとす

一交渉委員の他教團の交渉にして圓熟の域に達せる時は宗門は大會を開會して其可否を問ひ管長の名を以て之を行ふものとす

一此事件に對する費目は時期に依り二段に分ちて之を支辨するものとす

一 第壹段 準備委員の交渉時期の費目は假に第貳豫備金より支出す

一 第貳段 交渉委員の交渉時期の費目は別に臨時費として宗門より徴收す

- 宗務總 監 僧 都 長谷川 日 濟
- 本山部長 僧 都 野口 義 禪
- 法務部長 大學 統 關田 養 叔
- 教務部長 大學 統 飛田 圓 哲
- 常置布教員 評議員 河野 日 台
- 同 村上 宏 玄
- 常置布教員 評議員 僧 都 鈴木 隆 學
- 同 僧 都 今成 乾 隨
- 同 大學 統 中村 乾 信

明治三十五年七月十日

●佛舍利に付 暹羅國渡來の佛舍利心得に付伺出に對し願本法華經宗管長は左の如く指令訓示したり

佛舍利名古屋市へ奉安の儀に付心得方伺

先年暹羅國より渡來の佛舍利本月十五日京都妙法院より名古屋市萬松寺へ遷座に付名古屋の「新愛知」新聞に連日盛んに掲載せり夫れに就き信徒より問合せに及ばれ候は抑も本宗は最初以來各宗派へ御同盟之れ無く其の壽は本宗は法華經本門法身の舍利を尊重恭敬致居生身の舍利は敬信に及ばざる事とのみ存居候然るに頃日の新聞上にては御着の節の行列付けに一時宗舊日蓮宗三派、日蓮宗、高田派とあり

三派、日蓮宗、高田派とあり

内顯着たる僧侶壹人ならず右奉迎式中に氏名あり石は全く該地方の交誼上萬止むを得ざる次第個人にて出て本宗を代表せるには有開敷なれども當地は隣縣接近故必ず該關係も淺からざる事故確と心得置度旨を以て云

云陸續同合せに及ばれ候

右件は本教區内一般へ係り閑き難き義に付心得方奉候候至急御指揮を仰ぎ候也

明治三十五年十一月廿六日

第拾二教區常置布教員 牧 田 日 禪

管長事務取扱大僧正本多日牛殿

指 令

書面伺の通り本宗は法身舍利の恭敬尊重を爲すも生身の舍利は敢て敬信に及ばざる儀と心得らるべし

明治三十五年十二月六日

管長事務取扱 本 多 日 生

第十三教區寺院中

●統一主義演說會 自我俱樂部の中原編藏氏會主となり淺草區御藏前植木屋に於て去る三日正后十二時より開筵せり當日は來會せし聽衆に抽籤を以て黒紋附羽織地壹反を呈品とせしよし辨士は

宗 教 家 の 信 念

破 邪 顯 正

久 始 の 相 途

奉 理 三 千 の 大 要

石 川 倉 吉

小 島 傳 太 郎

中 原 編 藏

高 島 音 吉

小 林 日 至

●丘山の演說會 去る十一月三十日午後一時より上總山武郡丘山村瀧清寺に於て演說を開會せり聽衆約百三十餘にして其演題及辨士は

門 會 の 詳 況

渡 邊 支 雅

今 井 警 敏

二二九

信 仰 山 本 堂 是 大 津 賢 淳

右了つて夜尊懇親會を催す檀家惣代及び篤信者茶會して數番の席上演説あり非常に盛會なりしと云ふ

●小林大僧正福井縣下巡教日誌(續)大津賢淳 記者云ふ本日説に前に説にもありし如く隨行員大津氏、最も詳細なる報道なりしと紙面の都合にて遺憾ながら全部掲載する能はず之を諒せよ

廿七日山内本行寺法要の初日、此日降雨甚し然るに抱らず遠近より多くの信徒は傘持にて我もくど集り本堂立錫の餘地だもなさは感すべし、午後七時祝下の大導師にて法要あり、稚兒音楽等もありて嚴かに之を終り、さて教筵は開かれぬ、第一に山主萩原啓門師、次に予、うれより祝下の慈言なる法話あり、二十八日今回野日爲老師は縮刷一代藏經を該寺に納めらる事とて、經堂新築の爲の餅御供養、又青森縣凍死軍人追弔修法會あるより人出殊に多し、午前九時追弔會を修し午後一時高島音吉氏演説、二時より修法、四時より餅御供養、六時頃より暴風雨の爲參詣者は大方足を止めたり、又修法あり、九時説教、第一に萩原師、次に祝下法談、次に演説あり岡澤乾珠師は「成佛に就て」予は「本尊論」内藤智厚師は「統一の機運」高島音吉氏は「國民の本領」次で倉上璋榮、成島隆康、及萩原師等にて開會翌廿九日午前五時右は道夜演説なり、午前九時修

法、これにて該寺の法要は終結せり、三十日祝下には澤山の信徒等に見送られて此處を御出立、午後一時過南居妙本寺に着前田日教師出向あり、御回向の後是れより祝下の御説法あり、後内藤、高島予又登壇祝下再御登壇一念佛三十に二ツありにて御説法あり、十一月一日御出發福、氏に向ふ、妙經寺に御入あり予が友三田村君は金澤より、山内よりは萩原師來らる、此日午後三時演説高島、三田村、後に祝下の「佐渡前後の大

事」にて御法話あり、聽衆二百名、二日此日市内を見物し、又城内を観ることを得たり、同七時より演説開會高島氏、三田村氏萩原師、及予之を演ず、最後に祝下御親教、三日午前十時福井出發正午今此善勝寺に趣く、演説説教あり祝下御親教の外に各自廣長舌を振へり、四日午後一時過發列車にて一行四人無事新橋停車場に着す、該縣巡教日誌後十九日余日也、●連正會巡教録(高田生) 記者云此報亦大津氏の同遺傳ながら全部掲載する能はず諒せよ

十月當番管事野老師は本年の連正會巡教員を能仁師と予とに撰定せり、能仁師と打合の上予のみ先に九州に向ふ其日九日の事なり、十一時久留本泰寺に着す、十一日午後二時同寺に於て開演、聽衆的三百、夜は八時より演説晝に倍して盛況也、十二日前四時能仁師京都より來らるる后二時開會聽衆多くして盛會、十三日能

仁師は「行者の安心」自己の信心を催立せよの二題下に決辯をふるはる、十四日午前發川妙經寺に至る、其夕、明る日都合三回の演説を開く、寺主岩井師能仁

法見及予等交々之を辨じ、聽衆皆感動せり、十五日午後二時及夜六時以上の聽衆あり十六日結束三里、渡瀬村新興寺に至る十七日午前開宗紀念會を學び、今朝山本氏も來らる、能仁師導師として法要嚴に奉勸す、越へて廿日周防國三隅村了性院に着す、廿一日説教を開く參聽百余名あり、廿二日正午過一回の演説を爲す參詣者三百餘あり、廿三日出發十一時萩町の妙經寺に安着す、後の二時より説教と爲す、廿四日正後説教、法益渺なからざるを認む、廿五日早朝出發、廿六日朝切山村秋林寺に行く、例の如く開演す、參詣數十人あり、夜八時更に開演參聽數日に及ぶ、廿七日予は岩國町長久寺の説教に出席せざる可らざるを以て能仁師と別れて十一時長久寺に入る、既に廣嶋島田師あり

(未完)

予が這回布教に辨じたる要領を記したるもの何人にも葉書の讀める人と讀ましてきかれる者には法華經の信心とは如何なるものか分るべく記述したるもの望みの人は製本費一冊にて三錢と外に郵税を送らば何十冊にても直に送本すべし日賜議、此行に付茲に山本辨、岩井聖交、淺見林惠、吉塚

通榮、森田林恭、諸氏の盡力ヲ謝す

●岡山統一主義演説 十一月六日岡山市蓮昌寺に於て日連宗演説開會あり出席辯士數名にして其が論旨各々異なれども要するに難別勸請差支なき旨を論辨せられたり此に於て統一合同論の起りたる今日なれども巴ひなく本宗は其が破邪顯正として同月九日午後六時より同市本行寺に於て日連宗難別勸請破邪大演説會と云へる題下に

佛敎の實義を論じて聖祖唱導の大義に及ぶ

三師各々破邪顯正難別勸請の非なる旨を滔々として叱咤紛碎論斥せられたり、當夜聽衆千五百餘名警官の出張あり夙くに滿堂立錫の餘地なかりしかば門戸を閉ぢしに或は扉を飛越へ堂外に立ち傍聽せしもの尙は數十名開會夜の十二時にして中々の盛會なりし(旭川投)

●編輯局各位(九州山本通辨氏寄) 小生も九州に居住も最早數年に及び候其間單稱振等の僧俗の實況を目撃するに無道心迷信甚だ多く別勸請崇拜の如きは全國中他に比類なしと感考仕候、猶見るに忍びざるものは當地に千々寺參りの多き事に候、小生は近來千々寺撲滅論を主張するものを見ず候へ共、彼等は決して爲宗

家利益となるものには無之、今彼等が反て宗家の害となるの理由を一二申上候、彼等は修行と稱して檀資の宗旨を擇ばず人の門戸に立て金錢を受け、是は何寺の御札なり是は何山の影なりと稱して他人に賣付け難邪信念を鼓吹者ぞ致候、又無智の信徒に向ひ祈禱等を爲し他人の財物を負る等の事も聞さ及び候、又彼等の旅裝等多くは乞食に等しき姿を爲し普通の病人なれば鬼に角に候へ共、特に多きは頑病患者の徘徊する事にて當地方などに他宗の輩之を目標して日蓮宗は癩病血統もののみ如く云ひ囃せり、是れ畢竟單稱族なるものが千ヶ寺参りなるものを公許するが爲なり、今にして是を撲滅せざれば宗家に害を與ふる愈甚しきに至らん、實に彼等は題目を賣りて世々渡る日蓮宗の乞食と云ふも過言に非ずと存候、(十一、純正の道徳)生が云ふ千ヶ寺撲滅論の如き齒牙に懸るに足らざるが如くに候へ共、對宗家其の弊害や甚敷ものと思考候、統一編輯部各位には千箇寺撲滅論を主張せられ度至禱の至に堪へず候余は又々後使申上候勿々

●小高師通信 前後就中統一の改表流石は意匠深大真味あり、願くは暗惱たる魔雲を照破して赤光を經緯に充實せしめられ、連祖の冷靜の方面を發揮するの論說近來の卓説、古來冷靜は丈夫の本相なり、華城の二款、不新の二首、共に趣味あり、  
今はなふさ君の惠送の親詠に因みて

明月も今年はそれとかくれけり  
罇圖の月

鐵窓を透して月は照しけり  
隈なき慈悲の物語りして

子規子を吊ふ  
疾一斗果報は遺る新句風

糸瓜の水は間にあはねども  
日法翁の老語り大に健氣なる確信を示せり、斷案に祖書を拜記せるは實に宗末生等の當身の大事實際的に身讀の覺悟を要す云々

●妙法誌の發行禁止 横濱日宗會より發行せりし妙法誌は第三號紙上に救世軍の行動を非難せしどかにて發賣を禁止せしめられたるよし斯道の爲おしむべし

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

●期成同盟會の活動 宗徒大會に於ける未嘗有の決議は、未嘗有の新現象を社會に與ふべく、多數人士より待望せられたるあり、然るに期成同盟會の行動時に

へ、氏名、住所、職業年齢を明記し、本部又は支部(此際以支部の設けなきを以て一切本部)へ申込れたし紹介の手續は之を要せずとのことなり

○宗徒大會決議實行期成同盟會々則

第一章 總則

第一條 本會は聖祖日蓮大士門下の純信決定なる僧俗有志の團體より成る

第二條 本會は宗門各管長及高德中より顧問若干名を推薦す

第三條 本會々則は總會の議決を経るにあらざれば變更することを得ず

第四條 本會は所期の目的を遂行し事業を完成するにあらざれば解散することなし

解散の議決は總會員の承諾あるにあらざれば之を爲すことを得ず

第二章 名稱及事務所

第五條 本會は宗徒大會決議實行期成同盟會と稱す

第六條 本會は本部事務所を東京市内に置く

但評議員會の議決に因り移轉することを得

第三章 目的及事業

第七條 本會は聖祖開宗の洪謨に則り異體同心の祖訓を奉じて明治三十五年四月東京市に開設せる聖祖門下宗徒大會の議決せし左の事項を完成するを以て目的とす

に依る、常置委員諸氏は合同問題に關する準備委員選定等の爲め、本月十九日、日蓮宗管長濱日蓮師を宗務院に往訪せしが、歸山不在なりしを以て、新任宗務監督遠藤日治師に面會し、懇談して引取りたり、

△評議員の選定 會務の敏活を期するが爲め創立初年に限り、評議員は創立委員に於て發企人中より選定することとなり、直に選定を終りしが、人の人名は會則の印刷成ると同時に發表する等なり、尤も評議員會は時々招集するの要あるを以て、遠隔の地方にある人々は不便を免れざるに付、うが選定區域は東京府及近接府縣と定めたり

△日刊新聞發行の計畫 大會決議の一項なる日刊新聞發行の件は、同盟會に於て即時實行の餘裕なきを以て有志者の發金計畫に一任し、本會としては出來得らるゝの援助を與へ速に實行を期せしむることとなりしかば、有志の諸氏は昨今専ら其準備に着手し居れば、近日趣意書を發表せらるべく、是と同時に其組織の方法をも明にせらるゝならんが、資本は株式に依りて募集する趣なり、因に新聞發行の件に就ては、各地方より續々賛成の意を表せられ、一日も速に發行せられたしどの希望を寄する者頗る多し、以て時勢の趣向を察知することを得べし、

△入會の手續 期成同盟會の規則は愈々別記の通り確定したり、入會希望者は半年若くは一ヶ年の會費を添

- 一 皇室ニ對スル我宗徒ノ宗教的敬禮ヲ一定スルコト
- 二 聖祖門下共有圖書館及ヒ中央會堂ヲ設立スルコト
- 三 毎年本化專一夏期講習會ヲ開設スルコト
- 四 聖祖門下各家派合同統一ヲ實行スルコト
- 五 日蓮宗根本法華宗ノ合同ヲ速ニ實行スルコト
- 六 毎年一回宗徒大會ヲ開クコト
- 七 日刊新聞ヲ發行スルコト
- 八 宗徒保管ノ方法ヲ確立スルコト
- 九 宗門教育ノ方針ヲ改革スルコト
- 十 聖祖門下共立大學林ヲ設立スルコト
- 十一 内外布教ヲ策勵スルコト
- 十二 高等宗教會館ヲ設置スルコト



編輯子から (注意)

△寄稿家に、團友諸子の御報告は可成摘要に願いたい、手短かいものでないと、紙面の都合にて載ずる事が出来なくなる、さすれば相方とも遺憾なことです、うれから巡回布教等の雑感には、之は漫筆様にして、手

に認めてもらいたいものです、漫筆などですと少しは掲載が遅れても宜しいやうなものです、が、巡教の伏況などは遅れては面白くない、と云ふて非常な長いものは紙面の都合上では、嫌みある事ながら載せることが出来にくい、から巡教状況の日誌のやうのものは二頁か一頁位で意を盡して、之は必ず其月に掲載することにし、そして別に漫筆若くは雑録やうにして、幾らでも様大の筆を揮つて御送付を願いたい、すれば少しは遅れても紙面の都合にて掲載を致し、紙上光彩輝の榮譽を荷なふ積りです。

△我團友諸彦が活潑なる運動は是非登載の榮譽を得たいのです、たごは彼處では演説會があつて、統一には載つて居なかつた、と云ふやうでは、残念です、から葉書一本で御報告を得たいのです、ナニ譯はありませぬ、一、時日、一、場所、一、會主、一、開會の原因、一、臨時出來た事は之を附記して送つて頂ければ、こちらで程よく掲載を致します、短なのが良いのです。

△從來御報道、下された中には餘分なことが多くあつても、肝心の月日や場取が落ちて居るのがある、之等は願ひ編輯に困ります、御注意願いたい。

△次來は寄稿は、必ず其月末までに送つて頂きたい、さなくば其次でなくては編輯上掲載が出来にくいです、から、



左は過る三日淺草藏前植木屋演說會に於て小林日至上人の述べられし處也、一念三千の大要を如何なる恐俗にも知らしめんとせらる、爲め一の圖解を以て之を説かる、言語平易一の苦しみ處なくして悉く之を解得したるが如し、此演說元圖解に基きて説かれしものなれば、筆記となしては頗る讀て間の抜けたる邊あらんも、パノラマを見ずして説明のみを聞かざるものと思ひなば大差なからむ、なほこの聴き書は十人の校閲を経る積りなりしも、印刷に廻すのが急がる、爲め途に意を果たさず、其義にあやさりある處は僕の罪也、誌焉、

慶月十日夜

松尾忍水記

# 事理一念三千の大要

本院演說

摘出の題は事理一念三千の大要であります、これは頗る入り込みたるお談し故、この通りの圖解にて示すことに致しました

開目抄に云

一念三千の成佛にあらざれば

有名無實の成佛往生也

(一枚の圖解を示さる之を略す、以下圖に依て説かるゝものと知るべし)  
 扱て此お談は何程の必要あるかと云ふに、釋尊五十年八萬四千の種々の御法門ありと雖、要は此一念三千の大法を明さんが爲にお述べになりたるにて、この他の法門はこの一念三千の方便に過ぎぬのであり、釋迦如來の九種の大難も皆この御法門を衆生へ與へ給はんと遊ばしたる爲、又日蓮上人が二十八年の間御弘通遊ばされ、四箇の大難其他小難數知れざる迄の御かんな難も、同じくこの一念三千の大法を我日本に弘め給はんとの思召より致されたる事であり、されば釋尊も日蓮上人も、この事の御爲に艱難弘通遊ばされたことを思ひ見れば、我々は決して等閑になるべき筈なく、且つ我々此大法に憑りませんでは、至極の道程に到ることが出来ぬのであります。

此演題を述ぶるに就て順序があり、同じ談話を爲すに付ても、この一念三千の法門は言語を以ては甚だ困難の事であり、眼よりも會得するやうに益に圖解を作りたるのであります、この法門は先にも申せし如く、頗る高尙なる義なれば通じ易く、違ふは困難の事なれども、拙僧は可及的平易に述べて見る積りなれば、事理のことはあとより申すことにして、三千の方より始めましょう、

先づ世の中に有情と非情との二つの種類がありますが、天地廣大なりと雖も此二つのものに納まらぬと云ふことは無い、有情とは生活たるものゝこと、非情とは活動せぬものゝこと、靈魂は即ち活物、世界の方は死物であります、世界とは一言以て之を云はば地水火風空の五大で、之が非情と云ふのであります、又有

情の方に佛法では十種の靈魂が説てある、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上、聲聞、緣覺、菩薩、佛これであり、地獄とは悪心、人間は解りやすく云へば善惡半、佛は大善で以上が十種の根生であります、それから非常の方では地獄界にも五大あり、人間界にも五大あり、佛界にも五大あり、箇様に同じく地水火風空の五大がありますが、しかし各々其世界によつて相違がある、例へば同じ火なれどもオガラの火は熱さ輕るけれども、熱鐵は堪へられぬやうな理で、五大と云へば名は一なれども異つて居る、譬へにも極樂風と云ふやうなわけで同じ風にも大變の相異なることを知らねばなりません。

そこで前述べたる非情十と有情十と之れを數めれば二十となる、さてこの非常と有情之れが和合したる体が十、之を和合体と云ふ、地獄の地水火風空の非情の五大と、地獄の有情の靈魂と合するゆゑ地獄界を作る、人の通りで人間の非情と人間の有情と和合するゆゑ人間界を作る、佛界もそうである、この二ツが和合したる時が生れたる時で、この離散したる時が死したる時であります、この和合体の十と、非情と、有情と、各々十、之を合して三十の數になることを知らねばならぬ。

そこで十のもの即ち一界より十界に至る迄のものは、互具互融として一界に各十界を具してをる、算術の九々の様なもので都合之が百となる、されば非情百、有情百、和合体百で三百でありしよう。

こゝに解り易く黒と、赤と、白、例へば黒を地獄、赤を人間、白を佛、其間の七界はわすらはしければ簡さて、其黒の裏にはこの通り赤白を包み、赤にも裏に黒白を包み、白も亦同じことにて、只地獄は佛界や其他

が隠れて見えず、之に反して佛界は見へ徹すとの相違で其各々の三は三々の九、先づ簡様な譯であります、前に述べし如く互具の三百は解りしが、其上に何故に三千を具するやと云ふに、因縁因果と云ふことがあるこの因縁因果とは真理の極點であります、黒が依然としてをれば何處までも黒なれども、其黒より裏に包んで居る赤を出すを因縁因果と云ふので、今日の言葉で云へば引力にて引出すのである、茲に一人あつて百圓の金を他人に借せる、幾ら督促をしても返金さぬ、其人はこれは致方がないといふから居る處へ、一人の三百代言があつて来て、僕に三十圓をよこせば裁判所に訴へて、直ぐ取つてやると頼めた時に其人は其氣になつて訴訟を起すのは、取も直さず赤の心中に包まれたる黒さ心を引き出されたるのであります、この引出さるゝ處が因縁因果であります、因縁因果の事も悉しく談し度あれど三年かかつて六ヶ敷云ふても盡されぬ法門を、僅か一時間や二時間で述べるのですから、ほんの其大要、心もちより外は云ひ得ぬのですが、この三百の數に方便品の如是相性體力作因縁果報、本末究竟等の十を悉く加へまするので、其こで都合三千になるのであります、この三千の外に天地漏れたるものがないのであります、これは誠に大要で止を得させぬが、次に事理の事を述べてくれから演説を結ぶことに致します、

(此演説次回にて終る)

何故にくたさし玉のなこりささるもへは袖に玉もちりける

元 政

統一團報

●本化宗友會 第十四回を十一月廿三日同じく  
 祖師堂に當番日宗新報なりき出席者は

- |       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 加藤 文雅 | 河野 銀藏  | 桑原 智都 |
| 花房 日秀 | 松本 祥太郎 | 本多 日生 |
| 清水 梁山 | 吉岡 智登  |       |

本多師清水氏本尊論に關し講演ありし由  
 ●全十五回 本月七日同所に於て行ひたり本多師は法務にて安藝に飛錫の爲め欠席、當番統一團也、出席者は

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 清水 梁山 | 田中 義海 | 岸 顯妙   |
| 河原 銀藏 | 金山 見香 | 松原 祥太郎 |
| 加藤 文雅 | 中川 觀秀 | 松尾 英四郎 |
| 傍聴者   |       |        |
| 岡部 乾淨 | 水井 義勇 | 横山 仁秀  |
| 柴谷 龜寛 | 若田 智靜 | 三村 俊耀  |
| 松本 海靜 | 外二名   |        |

來月は當番妙宗なれども何故か一人の出席なし

僧俗同信會揭示

- 名古屋支部長を委嘱す 會員 岡本 田正  
 名古屋支部會計を委嘱す 會員 武藤 顯誠  
 名古屋支部事務員を委嘱す 會員 平野 甚九郎  
 明治三十五年十二月三日

僧俗同信會

全

今般遠江廣濱名郡吉津村妙立寺内僧俗同信會支部を僧俗同信會吉美支部と名稱し遠江三河二ヶ國を管轄せしむ  
 明治三十五年十二月三日

僧俗同信會

全

- (各通) 會員 西山 日諭  
 會員 高橋 遵頌  
 吉美支部事務員及會計を委嘱す  
 明治三十五年十二月三日

僧俗同信會

# 廣告

全國多數の本會員を有する箇所には此際  
各々支部設定致度至急申出らるべし

明治三十五年十二月三日

東京市淺草區吉野町百九番

僧俗同信會

## 會員御中

### 告示

本會擴張の爲め栃木縣へ出張を命ず  
常務員 鈴木 學  
會員 中村 日 敢

栃木縣出張員鈴木學の隨行を命ず  
明治三十五年十二月五日

僧俗同信會

### 告示

和氣支部長を委囑す

會員	吉田 完亮
會員	恒次 傳之祐
會員	藤本 治次郎
會員	萬波 盤太郎

# 統一



和氣支部幹事を委囑す

和氣支部會計主任を委囑す  
明治三十五年十二月五日

僧俗同信會

規 約  
僧俗同信會和氣支部

第一條 和氣支部は本部の宣言綱領に基き設置するものとする

第二條 和氣支部を本成寺に置き毎月一日三回を以て會日とし會員に於て本支部に關する要件議了後各隨意(二書)の盡習を以て六の日三回を以て公會路傍演說等臨機の布教を謀り以て統一の正業と爲す

第三條 和氣支部に左の職員を置く

一 幹事 一名

二 會計主任 一名

三 部長 一名

四 書記 一名

五 庶務 一名

六 庶務 一名

第七條 和氣支部の會計歳入出及會員費は壹名に付本